平成２３年（フ）第１２９号
大分市大字志生木3857番地
債務者　首藤　正則
1　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１５６号
茨城県ひたちなか市大字津田2605番地の１
債務者　木村　　茂
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１８５号
茨城県水戸市双葉台４丁目137番地の90
債務者　佐藤　正義
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第６５号
京都市下京区花屋町通室町西入乾町292番地、住民票上の住所京都市東山区本町２丁目69番地　パークホームズ103
債務者　藤岡伸次郎
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
金沢市城南２丁目40番41号
債務者　谷口与士彦
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　基之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４９号
栃木県小山市駅東通り２丁目20番２号　ポレスターステーションシティ小山1107号
債務者　下山　好夫
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第８７６号
川崎市高津区千年876番地　きさらぎハイツ103
債務者　柏木　茂司
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８７７号
川崎市高津区千年876番地　きさらぎハイツ103
債務者　柏木みつ江
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９号
山形県酒田市大宮町３丁目11番10号　ジュネス大宮204号、前住所山形県酒田市市条字荒瀬171番
債務者　池田　博一
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第１９９号
埼玉県飯能市大字青木40番地の１、住民票上の住所埼玉県所沢市林３丁目509番地の93
債務者　久保　直史
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５６号
富山県小矢部市矢水町495番地２
債務者　西永　和男
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第５０２号
愛媛県松山市本町５丁目８番地４、住民票上の住所愛媛県松山市南江戸１丁目13番７号406号
債務者　本田　博徳
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２３９号
大津市大平２丁目31番14―505号、前住所大阪市住之江区浜口西１丁目15番20号村上方
債務者　宮崎　雅子
1　決定年月日時　平成23年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１１２号
大阪府吹田市千里山西３丁目47番10号
債務者　西井　大藏
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３号
岩手県奥州市江刺区八日町２丁目１番３号ミサワホームＡＰＡ棟101号室、申立時の住所岩手県奥州市江刺区愛宕字海老島120番地
債務者　菊地　絵里
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第１９５９号
京都市中京区壬生森前町25番地31
債務者　岡本　尚子
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９５８号
大阪府泉北郡忠岡町高月北１丁目５番10―４号
債務者　岡田　光市
1　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係